

令和 5 年 1 月 第 6 7 号 (豚) 東部・北部家畜防疫獣医師会 (公社) 千 葉 県 畜 産 協 会 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所 T E L : 0 4 7 5 (5 2 ) 4 1 0 1 F A X : 0 4 7 5 (5 2 ) 3 3 3 5 http://www.pref.chiba.lg.jp/ kh-toubu/index.html

# PED発生情報(今季7例目)

日付発生農場症状7例目1/16県北東部 繁殖農場<br/>(繁殖雌豚215頭、繁殖雄豚2頭、母豚1頭で嘔吐下痢<br/>育成豚24頭、哺乳豚300頭)母豚1頭で嘔吐下痢

## 疾病侵入防止のため、防疫対策の再徹底をお願いします!

#### 1 飼養衛生管理の徹底

- ○車両消毒の徹底、交差汚染の防止
- ○畜舎専用衣服・靴の着用
- ○農場・畜舎へ入る際の手指の消毒
- ○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒
- ○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底







### 2ワクチン接種の徹底

- ○妊娠中の母豚に適切な時期に接種する
- ○ワクチン接種した母豚から子豚が十分に哺乳できているか確認

#### 3早期通報の徹底

毎日健康観察を実施し、飼養豚に次の症状が見られたら、直ちに 家畜保健所に通報してください!

- ★複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、 嘔吐又は死亡した
- ★哺乳豚が症状を呈し、半日以内に 他の哺乳豚に同一症状が拡大した
- ★同一豚舎で複数の繁殖豚又は肥育豚が 食欲不振、下痢又は嘔吐した



東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 ※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください